

# 陸運と安全衛生

朝起きて健康チェックではじめよう 心と身体の始業点検

陸災防「令和5年度 安全衛生標語」健康部門優秀作品

2024

4

No.661



チューリップ（あけぼの山農業公園）

・令和6年度事業計画

 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

## 【陸災防の事業計画】令和6年度事業計画について (1)

### 安全

【わが社の災防活動】

従業員とのコミュニケーションこそがわが社の安全への取組の根幹である (6)  
津埜運送株式会社 (熊本県支部)

【連載】身近な危険を再確認

リスクテイキングについて (12)

【災害事例とその対策】

ロールボックスパレットの使用は職場の安全意識が大事!! (15)

労働災害発生状況(令和5年速報) (18)

労働災害発生状況(令和6年速報) (20)

### 健康

【連載】マコマコ博士のメンタルヘルス2024

夫婦のメンタルヘルス 1回目 (9)

精神科医 夏目 誠

新連載「トラックドライバー 健康管理のポイント」が始まります! (14)

### 陸災防情報

第39回全国フォークリフト運転競技大会実施要綱 (4)

小企業無災害記録表彰 (7)

創立60周年記念 第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会のご案内 (8)

令和6年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会の主な行事予定 (13)

陸運事業場安全衛生水準向上支援「中小事業場個別サポート事業」のご案内 (16)

陸災防の動き (19)

「テールゲートリフターポスター」のご案内 (22)

### 関係行政機関・団体情報

【厚生労働省】4月は「再配達削減PR月間」です (19)

【厚生労働省からのお知らせ】

#### 令和6年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します

～暑さ指数(WBGT)の把握、労働衛生教育の実施、有訴者への特段の配慮～

厚生労働省は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、陸災防を含む労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

キャンペーンの概要、実施要綱等、詳細は次のURLからご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_38059.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38059.html)

**【陸災防の事業計画】****令和6年度事業計画について**

陸災防では、陸運業を取り巻く現状、陸運業の労働災害の状況、厚生労働省の施策等を踏まえ、令和6年度の事業運営の基本となる事業計画(案)を策定しました。特に今年度は労働災害の多くを占めている荷役関係災害に対する防止活動推進への支援等を実施します。

陸災防は本部・支部（分会）一体となって、改正労働安全衛生規則等の周知徹底、テールゲートリフターによる災害防止対策の徹底に取り組むとともに、安全講習会や個別指導をはじめとする労働災害防止活動の先頭に立ち、その活動によるメリットを会員が享受できるよう、会員サービスの充実を図り、組織の基盤を強化してまいります。

各会員企業・会員事業場におかれましては、労働災害の防止に努めるとともに、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させ、自主的な安全衛生活動を継続的、効果的に行っていただきますようお願いいたします。

事業計画(案)の要点は以下のとおりです。下線付きは新規または昨年度から一部変更の取組です。

**令和6年度事業運営の基本****1 基本方針**

「陸上貨物運送事業労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）」目標達成に向け、事業運営に当たっては、労働災害の動向等陸運業を取り巻く情勢を念頭に置きつつ、①労働災害の多くを占めている荷役労働災害の防止を最重点課題として、改正労働安全衛生関係法令及び改正荷役ガイドラインの周知徹底や荷主等における荷役災害防止活動推進への支援に取り組むとともに、②死亡災害の40%を占める交通労働災害防止に向け、交通ガイドラインの周知徹底等を推進することとし、③改正改善基準告示の周知徹底により、長時間労働による過労死等の予防、メンタルヘルス対策等の健康確保対策を推進することを重点課題として、本部・支部一体となって、総力を挙げて取り組む。

各企業・事業場においては、変更予定の陸運災防規程を遵守するとともに、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させ、自主的な安全衛生活動を継続的、効果的に行っていくことが何より重要である。このため、引き続き、レベルアップ支援事業等の周知・普及に取り組むとともに、RIKMSと運輸安全マネジメントの一体化による効果的な運用を支援し、リスクアセスメント、危険予知（KYT）等の取組への指導に努める。

また、高齢労働者が増加する中、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組

を進める。

**2 経営トップのあり方等**

労働災害防止のためには、経営トップが安全衛生管理を重視する姿勢を明確に示し、自ら先頭に立って活動することが重要であり、このような経営トップのあり方については、労働安全衛生マネジメントシステム、運輸安全マネジメント、リスクアセスメント、交通労働災害防止のためのガイドライン、荷役ガイドライン等においても述べられているところである。

経営トップがその活動を通じて組織と個人が安全を最優先する気風や気質を育て、安全な社会を実現するための基本理念である「安全文化」の創造に寄与するとともに、公共輸送機関としての社会的責務を果たすことが求められている。

以上を踏まえて、本部・支部（分会）が一体として取り組む主要対策は、以下のとおりである。

**労働災害防止のための主要対策****1 荷役運搬作業の安全の確保****(1) 荷役災害防止活動推進への支援**

- 安全衛生推進者の選任率の向上及びレベルアップを図るため、「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」の実施
- 荷主等との協議会を活用した連携強化
- 荷役労働災害防止対策コンサルティング

## グの実施

「トラック荷台からの墜落・転落災害、転倒災害」を対象に実施

- ・ 荷役作業における逸走防止用部材の有効性確認のための実証調査の実施
- (2) 荷役運搬作業中の墜落・転落等災害防止の指導援助

- ・ 都道府県トラック協会からの要請等に応じて「陸運事業者のための安全マネジメント研修」の実施

（RIKMSと運輸安全マネジメントとの一体化による効果的な運用のため、都道府県トラック協会と共催で実施）

- ・ 会員事業場に対する「改正荷役ガイドライン」に基づく荷役災害防止担当者教育、荷役作業従事者教育の実施
  - ・ 「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進
- (3) フォークリフト等荷役運搬機械による労働災害防止の徹底

## ア フォークリフト荷役技能検定

- ・ フォークリフト荷役技能検定試験（出張試験を含む。）の周知
- ・ 1級検定試験の実施及び2級検定試験の実施（8月21日、10月16日）
- ・ 出張試験の実施

## イ フォークリフト運転業務従事者に対する安全教育の実施

ウ 「フォークリフト安全の日」（安全週間中の7月3日に実施 主催：日本産業車両協会）への協賛及びその活動への積極的対応

## 2 交通労働災害の防止

- (1) 改正改善基準告示の周知徹底  
関係行政機関及び事業者団体と連携
- (2) 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく取組の推進
- ・ 都道府県トラック協会からの要請等に応じて「陸運事業者のための安全マネジメント研修」の実施（再掲）
  - ・ 交通労働災害防止担当管理者教育の実施
- (3) 交通労働災害防止のための取組
- ・ 夏期（7月）、年末・年始（12、1月）労働災害防止強調運動期間に安全パトロール等の実施
  - ・ 交通KYT講習の実施

## 3 健康確保対策の推進

- (1) 過重労働による健康障害防止対策等の推進
- ・ 全日本トラック協会との連携により、長時間労働による過労死等の予防対策の推進
  - ・ 改正改善基準告示の周知徹底（再掲）
- (2) メンタルヘルス対策の推進
- ・ ストレスチェック制度の周知・広報の実施
  - ・ ストレスチェック割引制度による支援及び利用促進
  - ・ メンタルヘルスに関する情報の入手サイトや相談窓口の周知及び活用の促進
  - ・ 陸上貨物運送事業場におけるメンタルヘルス対策の実態調査の実施
- (3) 一般健康管理等の推進
- (4) 職業性疾病の予防等
- ・ 腰痛予防対策指針の周知
  - ・ 陸上貨物運送事業場における及び腰痛予防対策を検討するための実態調査の実施
  - ・ 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」（5月1日～9月30日：4月準備期間、7月重点取組期間）の推進

## 4 事業場の安全衛生水準向上の取組の推進

- (1) 陸運業労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）の2年度目として、目標達成への取組について、本部支部一体となって、陸運防災指導員等を活用した周知広報の実施
- (2) 陸運防災規程の変更及び変更された陸運防災規程の周知と遵守の徹底
- (3) 「レベルアップ支援事業」取組支部への支援  
支部においては、事業場参加勧奨と事業の実施
- (4) 中小企業安全衛生水準向上個別サポート事業の積極的利用勧奨と実施
- (5) RIKMSと運輸安全マネジメントの一体的運用による効果的推進
- (6) 安全管理士、衛生管理士、安全衛生管理員及び陸運防災指導員の積極的活用
- ・ 陸運防災指導員の資質の向上のための研修会の実施
- 5 安全衛生教育の徹底
- (1) 安全衛生教育の実施
- ・ 技能講習の適切な実施
  - ア 技能講習実施管理者向けの研修会の実施
  - イ 技能講習講師のレベルアップのため

### の研修の実施及び支援

- テールゲートリフター特別教育インストラクターの確保・育成及び会員事業場への支援
  - 「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」(再掲)
  - 「陸運事業者のための安全マネジメント研修」の実施（再掲）
  - 会員事業場に対する「改正荷役ガイドライン」に基づく安全衛生教育の推進
  - 陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座の開催(集合形式及び個人(Web)形式)
  - 会員事業場における安全衛生推進者選任率の向上と職務の徹底及び能力向上教育の実施
  - 安全管理者選任時研修、リスクアセスメント研修の実施
- (2) 陸災防労働災害事例生成ツールの利用促進、登録事例の追加等

## 6 安全衛生意識の高揚

- (1) 各種行事、活動等の実施
- 国民安全の日、全国安全週間（7月）、全国労働衛生週間（10月）、全国交通安全運動（春秋）等の周知、参加
  - 夏期（7月）、年末・年始（12、1月）労働災害防止強調運動の実施
  - 第39回全国フォークリフト運転競技大会の開催（9月28日・29日 愛知県みよし市 中部トラック総合研修センター）
  - 支部におけるフォークリフト運転競技大会の開催及び全国大会出場選手の推薦
  - 全国フォークリフト運転競技大会に出場した認定1級合格者の希望に応じ、10月16日の1級学科試験の受検便宜
  - 創立60周年記念第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の開催（10月28日 東京都品川区 きゅりあん（品川区立総合区民会館））
  - 「フォークリフト安全の日」（安全週間中の7月3日に実施）への協賛（再掲）
- (2) 安全衛生標語の募集（1月～3月募集）と優秀作品の活用
- (3) 安全衛生表彰、小企業無災害記録表彰及び小企業無災害記録証の積極的運用

- (4) 産業殉職者合祀慰霊式参列（高尾みころも霊堂）
- (5) 陸運と安全衛生、ホームページ等による情報提供機能の強化
- (6) 「陸運と安全衛生 Year Book 2024」の作成、配布による会員事業場等への安全衛生情報の提供
- (7) 「陸災防60年のあゆみ」の作成

## 7 関係機関等との連携強化

- (1) 厚生労働省、都道府県労働局、労働基準監督署、国土交通省、地方運輸局、運輸支局、警察庁、都道府県警察等の関係行政機関との連携に努めるとともに、引き続き、都道府県労働局に各支部への指導、援助の強化を要請する。
- (2) 労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所との連携及び研究協力を進める。
- (3) 全日本トラック協会、都道府県トラック協会等の関係団体、経営者団体等との協力関係を強化する。
- (4) 業種別労働災害防止団体、労働者健康安全機構等の安全衛生関係団体との連携を図る。

## 8 協会活動・組織の充実強化等

- (1) 労働災害防止対策委員会の開催
- (2) 令和5年度に全支部に対して実施したヒアリングの結果等を踏まえて、事業及び体制の整備による財政及び組織の健全化と充実を図るための具体的対応策の優先順位を整理し、対応を行う。
- (3) 引き続き経理事務の一体化のため、本部・支部統一会計システムの計画的導入（5年度目）を進めるとともに、計画的な業務監査の実施を通じて、適正、迅速な事務処理体制を整備する。
- (4) 業務実績評価委員会の開催
- (5) 登録教習機関業務及び補助事業業務等の適切な執行のための監査指導の充実強化等を図る。
- (6) 「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づく適正な業務執行を図る。

事業計画(案)は、5月31日開催通常総代会の承認を得て確定します。



# 第39回全国フォークリフト運転競技大会 実施要綱

— 令和6年9月28日(土)・9月29日(日)の2日間 愛知県で開催 —

## 1 目的

本大会は、厚生労働省の支援の下、フォークリフト運転競技を通じ遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

## 2 主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

## 3 協賛

公益社団法人 全日本トラック協会

一般社団法人 日本産業車両協会

## 4 競技部門

「一般の部」と「女性の部」の2部門とする。

## 5 実施期日

令和6年9月28日(土) 10時30分～17時00分  
学科競技及び点検競技

令和6年9月29日(日) 8時15分～15時30分  
運転競技、表彰式

## 6 実施場所

中部トラック総合研修センター  
(愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127)

## 7 参加人員

「一般の部」及び「女性の部」で約80名

## 8 出場者資格

出場者推薦日において、次のいずれにも該当する者とする。

- 都道府県支部の会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつ、フォークリフト運転技能講習修了後1年以上経過していること。
- フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。また、過去3年間(フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が3年に満たない者については、当該3年に満たない期間)人身事故を起こしたことがないこと。
- 都道府県支部又はブロックで実施する競技大会に参加し、当該支部又はブロックから推薦された者。

## 9 出場者推薦

出場者の推薦に当たっては、次によるものとする。

- 都道府県支部又はブロックで実施する競技大会に参加した者のうちから、都道府県支部において次の人数の者を推薦することができること。

ること。

ア 「一般の部」にあつては、2名。ただし、上記の競技大会への参加者数が15名未満である都道府県支部にあつては1名。

イ 「女性の部」にあつては、1名。

ウ 「一般の部」において2名の者を推薦する場合には、これら2名の者は、同一企業に所属する者でないこと。

エ 「一般の部」又は「女性の部」においては、過去の全国大会のそれぞれの部で、優勝又は準優勝した者は、当該の部には推薦することができないこと。

オ 同一人が「一般の部」及び「女性の部」の双方に参加することはできないこと。女性の参加者がいずれの部に参加するかは、本人の希望に基づくものであること。

- 都道府県支部長は、9月6日(金)までに、会長あて出場者の推薦を行うものとする。

## 10 参加費

参加費は、無料とする。

## 11 競技種目及び配点

競技種目は、学科競技、点検競技及び運転競技の3種目とし、配点は、学科競技300点、点検競技100点、運転競技600点、合計1,000点とする。

## 12 各競技種目の実施要領

各競技種目は、次により実施する。なお、点検競技及び運転競技についての詳細は、「第39回全国フォークリフト運転競技大会点検競技及び運転競技実施細目」による。

### (1) 学科競技

ア 出題数は50問とし、正誤方式とする。

イ 出題科目並びに科目ごとの問題数及び配点は、次表のとおりとする。

科目	区分	問題	配点
関係法令		10	60
走行に関する装置の構造、取扱いの方法		10	60
荷役に関する装置の構造、取扱いの方法		20	120
運転に必要な力学		10	60
合計		50	300

ウ 制限時間は40分とする。

### (2) 点検競技

ア 競技要領

荷役運搬作業の安全性を確保するための作業開始前点検を主体として行う。フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を競技者に発見させ、その都度、不具合状態を審査員に報告させる方法とする。

イ 使用車種

「住友」、「コマツ」、「三菱」製の最大荷重が1.5トンのカウンタバランスフォークリフト(ガソリン・トルコン車)とし、個々の選手が使用する点検車両は、競技開始前に指定する。

(3) 運転競技（走行及び積卸し）

ア 競技要領

安全な荷役運搬作業を主体として行う。規定のコースを走行し、所定の重量の荷の取りおろし、移動、荷の積付けを行う方法とし、基準操作技術について減点方式により採点する。

イ 使用車種

「トヨタ」製の最大荷重が2.5トンのカウンタバランスフォークリフト(ガソリン・トルコン車)とする。

ウ 使用積載荷重

1.0トン

13 順位決定

(1) 「一般の部」及び「女性の部」のそれぞれにおいて、学科競技、点検競技及び運転競技の合

計点を総合得点とし、総合得点に従い順位を決定する。

(2) 総合得点が同点である者が生ずる場合には、運転競技得点が高い者を上位者とし、運転競技得点も同点である場合には、点検競技得点が高い者を上位者とする。さらに、点検競技得点も同点である場合には、運転競技時間の短い者を上位者とする。

14 表彰

(1) 「一般の部」及び「女性の部」それぞれにおいて、

ア 第1位の者に、厚生労働大臣賞を贈る。

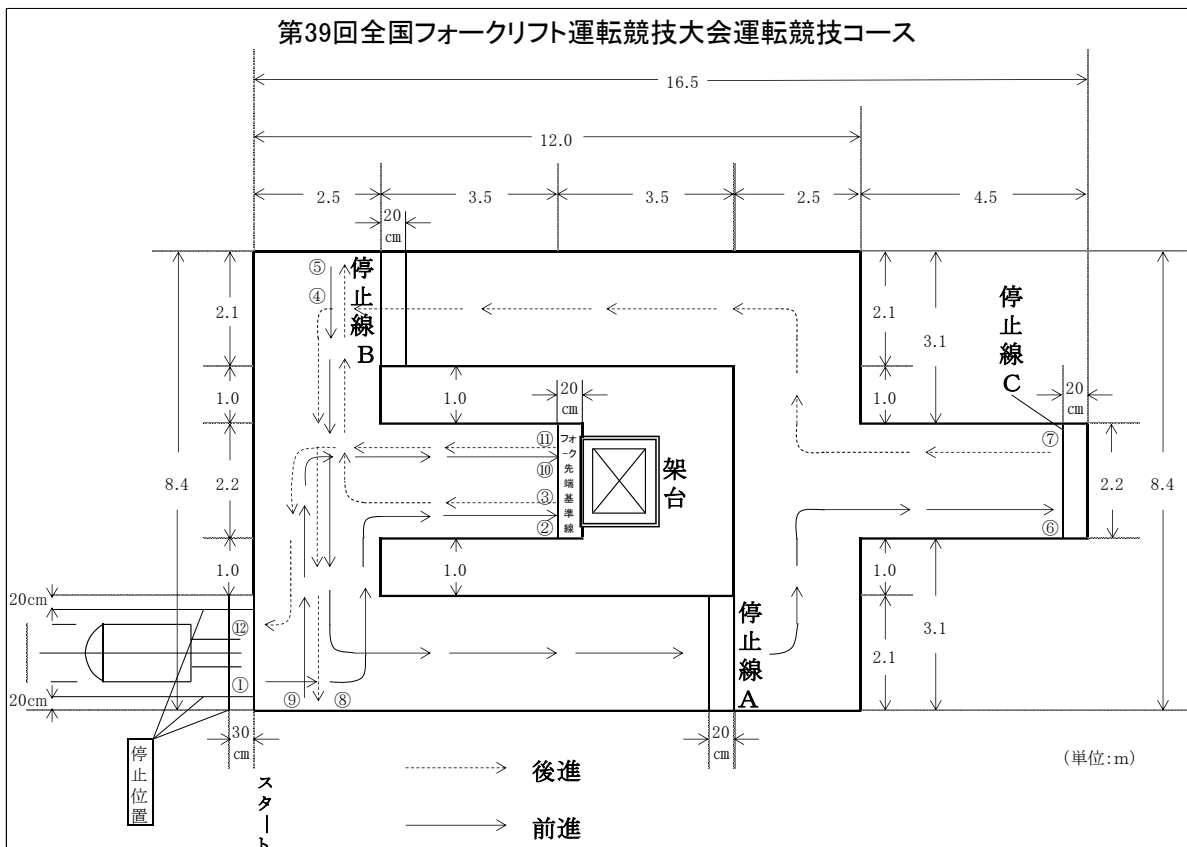
イ 第1位の者に、陸上貨物運送事業労働災害防止協会会長杯を授与する。

ウ 総合得点第1位から第5位までの者に陸上貨物運送事業労働災害防止協会会長賞を贈る。

(2) 規模300人未満であり、かつ、親企業100%出資の子会社以外の企業の選手のうち、他の模範となるような健闘をした選手（一般の部、女性の部それぞれ1名）に対して、その健闘をたたえて健闘賞を贈る（入賞者は除く。）。

(3) 出場者全員に、全国大会出場の記念品を贈る。

(4) 優勝者については、所轄労働局長を表敬するとともに、入賞者については、全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会で顕彰することとする。





令和5年度安全衛生表彰「優良賞」受賞事業場

## 従業員とのコミュニケーションこそが わが社の安全への取組の根幹である

津埜運送株式会社（熊本県支部）

### 1 会社概要

弊社は、昭和42年7月に創業し、全日本トラック協会から、平成17年に安全性優良事業所（Gマーク）として認定され、20年間、社員一同安全・安心の輸送サービスに努めております。

弊社は、4t車からフルトレーラなどの大型車を所有し、食品や木材などを九州管内を中心に輸送しています。

また、トラック輸送のみならずバス・タクシーなどの旅客輸送を行い、地域住民の社会生活活動を運輸産業として支えています。これからも荷主企業様及び地域住民の皆様と共に変化する社会を生き抜くため、誠意努力して参る所存です。



津埜運送株式会社

### 2 安全への取組

#### (1) 社内安全会議

弊社では、旅客・貨物を問わず全運転者に対して、毎月安全教育会議を実施しています。

#### (2) 社内安全教育の実施

代表者自ら運転者個人別に指導・教育を行っています。

また、労働災害防止から交通事故防止まで、無事故カレンダーを用いた運転者への事故ゼロ継続の意識共有などを行っています。



代表者が従業員へ個別に指導・教育

#### (3) トラック等における積卸し作業の災害防止対策

木材輸送について、積込み時などの作業計画を作成し、確実な積付け、固縛方法を徹底し、労働災害防止に取り組んでおります。

また、令和6年2月から義務化されるテールゲートリフターの特別教育に対応するため、陸災防熊本県支部で実施されているテールゲートリフター特別教育を運転者の班長に受講させるなど、全運転者への教育を徹底しています。

#### (4) 交通労働災害防止活動

自動車運送事業においては、事故の防止を徹底することは欠かせません。弊社では、運転者の出発前に血圧計で血圧を測定し、アルコール検知器と併せて、日々、運転者の体調管理の徹底を行っています。



出発前に血圧を測定



貨物運送事業部門では、全車両にバックカメラを装着し、荷主企業様の構内などでの後退時の事故防止の徹底を行っています。

また、熊本県トラック協会や陸災防熊本県支部で実施している交通事故・労働災害防止大会等に積極的に参加し、更なる労働災害防止意識の高揚を図っています。



交通事故・労働災害防止大会へ参加

### 3 労働衛生への取組

#### (1) メンタルヘルス対策

運転者一人一人に仕事に対する悩み等について、代表者がヒアリングを行っています。

#### (2) 腰痛対策

長時間運転を行っている運転者については、腰痛予防の体操を促し、労働災害防止に努めています。

#### (3) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策及びインフルエンザ予防対策として、運転者の手指消毒をはじめ、マスク着用や乗務後の運転席のアルコール消毒の徹底を行い、感染症予防対策を実施しているところです。

### 4 結びに

弊社では、運転者をはじめ、社員一同で労働災害・事故ゼロを目指し、日々努力しています。これからも地域に根差した事業の経営を行い、荷主企業様と共に成長し、従業員満足、お客様満足が共に満たされるよう活動して参ります。

これからも労働災害防止に力を入れ、事業の発展に努めて参ります。

### 小企業無災害記録表彰〔令和6年3月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
第1種	ワイアルテック株式会社	24名	令和3年2月1日～令和6年1月31日	福島県
第1種	株式会社ケー・ライン本社営業所	48名	令和元年10月8日～令和4年10月7日	群馬県
第1種	東海共栄サポート株式会社本社営業所	22名	令和元年10月20日～令和4年10月19日	岐阜県
第2種	ツカサ運輸株式会社	8名	平成31年2月1日～令和6年1月31日	福島県
第3種	稚内通運株式会社本社営業所	12名	平成28年12月28日～令和5年12月27日	北海道
第3種	有限会社美濃赤坂運輸	9名	平成29年1月1日～令和5年12月31日	岐阜県
第4種	株式会社東昇流通	17名	平成26年2月1日～令和6年1月31日	福島県
第4種	有限会社ミナミ商事本社営業所	19名	平成26年1月28日～令和6年1月27日	群馬県

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

#### ●申請方法

本表彰は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。

## 創立60周年記念 第60回全国陸上貨物運送事業 労働災害防止大会のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会は、本年8月に創立60周年を迎えます。

記念事業として、創立60周年記念 第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を以下のとおり開催いたします。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

### 1 開催月日・場所

令和6年10月28日(月)

きゅりあん（品川区立総合区民会館）

所在地：東京都品川区東大井5-18-1

アクセス：JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線  
「大井町駅」 徒歩約2分

### 2 プログラム

<記念特別講演> 11:00~12:00 (10:30開場)

イベントホール 定員200名 (希望者対象)

「ほめるコミュニケーションが生む職場の活力とモチベーション」

講師：感動経営コンサルタント 中村早岐子 様

<記念大会> 13:30~17:00 (12:30開場)

大ホール 参加者800名 (予定)

#### I 大会式典

#### II 講演 「最近の労働安全衛生行政の動向 (仮題)」

講師：厚生労働省労働基準局 安全衛生部

#### III シンポジウム

テーマ：「陸運業における安全衛生の一層の向上を目指して (仮題)」

パネリスト：陸運事業者、行政関係者、学識経験者 等



会場 きゅりあん（品川区立総合区民会館）

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ  
博士の

# メンタルヘルス 2024

(第4回)

テーマ「夫婦のメンタルヘルス 1回目」

精神科医 夏目 誠

## まず、事例を紹介します

34歳の浅岡和代(仮称・以下同じ)さん  
夫の帰宅が遅く、家事や育児をしなくなった。

浅岡さん夫婦はともに働いています。和代さんは2年育休後に職場復帰しました。夫と家事と育児は分担してきました。

夫が係長に昇進後、帰りが遅くなり、子どもの入浴に間に合わない。しかも家事もあまりしなくなった。

夫が**結婚前の約束を破った**と、イライラが募ります。11時に帰宅した夫と言い争いになりました。



イラスト：いらすとや

## 「メンタル不調」で多く見られる

### 「不適合」状態

過剰ストレスレベル

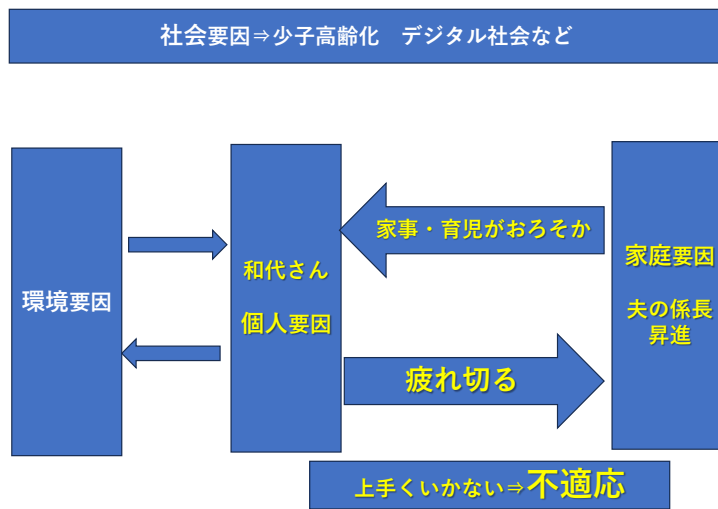
適応障害レベル



「メンタル不調」で最も多くみられるのが「不適合」です。変化に対して対象者がそれなりに対処できない状態です。状態には2つのレベルがあります。過剰ストレスレベルと適応障害です。過剰ストレスレベルでは日常生活はできますが、悩んでいる状態です。適応障害は生活にかなりの支障が出ます。

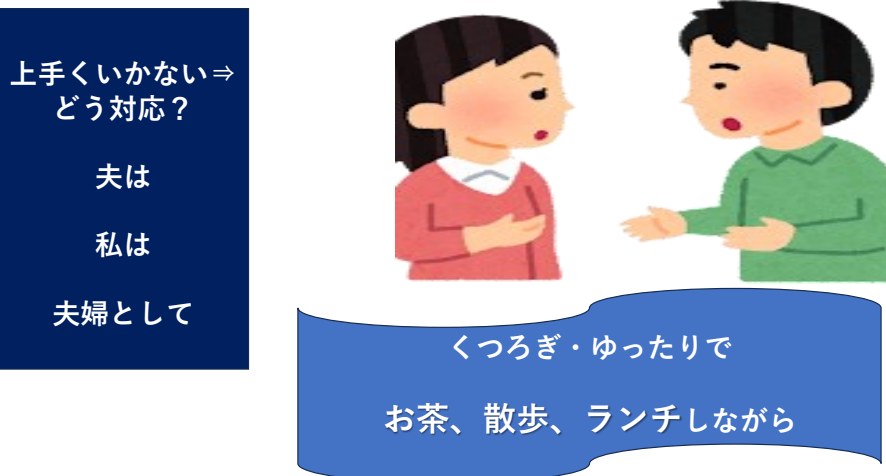
「様々な場」への不適合があります。学校で上手くいかなければ「学校不適合」、以下、「家庭不適合」、「職場不適合」、「地域不適合」になるのです。

## 事例を分析



浅岡さんの事例を分析します。夫の係長昇進は家庭要因です。夫が家事・育児をおろそかにしている。「結婚前の約束が守られていない」への和代さんの不満です。

## 休日 夫婦で話し合う



どうすれば良いのでしょうか？夫婦の話し合いが必要になります。「時間がかかり、衝突することも多い」を考慮するなら、お茶しながら、するのが良いでしょう。パーテーションがある喫茶店（話しやすく感情的にならないために）で話し合いました。

## 変えられるものを変える

### 和代さん

多事は仕方がないが  
約束は守ってほしい

半年ならがまん  
できる、休日は  
夫にしてもらう



### 夫は

仕事⇒係長昇進、慣れるまでの半年は  
家庭⇒休日は育児を優先

約束・共働き  
仕事優先はダメ  
家庭優先だろうな



和代さんは、係長昇進は嬉しいけど、約束違反は許せない。夫も妻の気持ちに気づき、仕事優先になれば家庭が上手くいかないことに、気づきました。

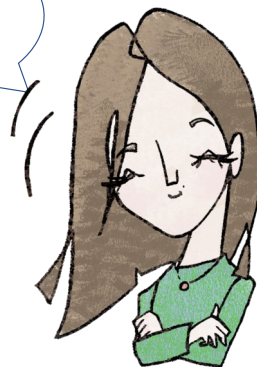
夫は「係長業務に慣れるまで半年は猶予してほしい」と提案。和代さんは「日曜日の育児は、あなたが中心にしてほしい」と言う。夫は「提案を受け入れてくれ、ありがとう。日曜の件はOKだよ」と返答。

早速、月曜日から実施され、まずまずの状態にもどりました。それぞれに主張はありますが、折り合いをつけるのが大切です。

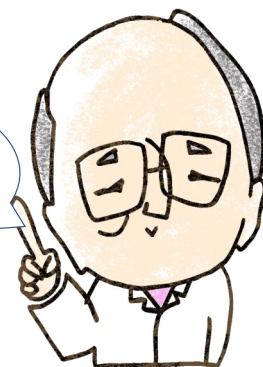
最後に「マコトの一言」で締めくくります。

## マコトの一言

男性は仕事優先  
になりがち。私も  
働いているから  
「約束」重視よ！



話し合いしかない。  
約束は大前提だ。  
夫は仕事優先を  
修正する



秋吉 | 夏目

【連載】身近な危険を再確認（第2回）

## リスクテイキングについて

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士

はじめに

音楽が好きな安全管理士の遠藤聡です。

第2回目に選んだのは、「リスクテイキング」です。聞きなれない言葉かも知れませんが、「ヒューマンエラー」ということを整理すると理解しやすいかも知れません。

「ヒューマンエラー」と呼ばれるものには2種類あると言われています。そのひとつは「うっかりミス」や「ポカミス」と呼ばれるようなもので、もうひとつの「ヒューマンエラー」は行為者がその行為に伴う「リスク」を認識しながら「意図的に」行う「不安全行動」を指します。

この、行為者がその行為に伴う「リスク」を認識しながら「意図的に」行うということが、「リスクテイキング」に他ならないのですが、今回はこのことについて振り返り、再認識しておきたいと思います。

### 安全技術の進歩

機械装置の安全技術は、日々進歩しています。その中でも事故を未然に防ぐ予防安全（アクティブセーフティ）の分野では、特に自動車に関するもの…例えば衝突被害軽減ブレーキをはじめとする凄い技術がどんどん出てきて、文字どおりぶつからないクルマに近づいていっているような気がします。

さらに、自動運転の技術もかなりのスピードで進められていますから、この先いったいどうなっていくのか想像すらできないほどです。

### 安全に対する意識

一方、運転する人の方はどうでしょう？

究極の自動運転を考えると、人はその車に乗って行き先を告げるだけ…前方を見る必要もないでしょうね。目的地までは本を読んだりDVDを見たり（DVDなんてのもいつしか死語になっているかもしれませんが…）していればよい、運転免許だって必要ないし、眠っていてもいいでしょうね、きっと。



まあ、そうなるまでにはまだ時間がかかるとしても、安全技術が進むと、人の安全意識のレベルが下がっていくような気がしませんか？

### リスクテイキングについて

少し離れた横断歩道を渡れば安全だと分かっているけど、ちょっと急いでいるので、車の流れが切れるのを見計らって広い道路を横断したなどという経験をしたことはありませんか？

早く目的地に到着できるというメリットの方が危険を冒すリスクよりも大きいと思えば、人はあえてこの不安全行動を敢行します。

このように、自分や周りの人の安全を阻害する可能性のある行動を意図的に行うことをリスクテイキングといいます。

上に書いた「早く到着できるから」というメリットはリスクに対してのリターンということになりますが、昇降設備があるけれど持ってくるのが面倒なので、飛び降りる方が「楽だから」などという思いや、「カッコよく見えるから」とか「スリルを味わいたいから」などという感情的なものまであります。危険や法を冒しても、自分にとって得られる価値「リターン」が大きければ「リスク」のある行動（不安全行動）をすることになります。

さらに、このリスクを過小評価して不安全行動に走りやすい「リスクイナ人」と、そうでない人がいるのと同時に、リスクの評価には、その時の心理状態や感情なども大きく影響します。

### リスクホメオスタシス理論

厄介なのは、物理的な安全対策が進むと、このリスクの評価が下がるということです。

より大きいリスクを冒していく…より危険な不安全行動を敢行していくということに繋がっていくのです。

例えば、狭くて走りにくい道はゆっくり走っても、整備された広い道ではついついアクセルを踏んでしまうということはありませんか？

安全対策のレベルが上がると、さらに上のレベルのリスクを求める。つまり、安全対策が進んでも、それに伴い人がより不安全な行動をとっていくために、事故がなくなるという理論（リスクホメオスタシス理論）に結びつくわけです。

実際、ABS装着車と未装着車を比べた場

合、ABS装着車の方が事故が多くなったという事例や、氷上での運転技術向上のための講習会を実施したところ、自信をつけた受講者が多くの割合で事故を起こしたなどという事例も報告されているようです。

だからと言って、安全対策をするなどか、安全に対するシステムの構築はムダだということでは決してありません。

### 安全教育の重要性

ここまで述べたことは、交通に関してだけのことではありません。

今後、荷主等の協力も含め、様々な安全対策が進んでいくと思われませんが、その一方で重要なのが人に対する安全教育であるということも間違いのないことだと思います。「自分の身は自分で守る」という言葉がありますが、自分の安全を安全設備やシステムに任せてしまうのではなく、安全意識を高めた上での行動を助けてくれるものが安全設備やシステムなのだという考え方が必要なのではないのでしょうか。

## 令和6年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会の主な行事予定

協会主催行事	安全衛生行事
<b>夏期労働災害防止強調運動</b> 7月1日～7月31日 <b>第39回全国フォークリフト運転競技大会</b> 中部トラック総合研修センター(愛知県みよし市) 9月28日～9月29日 <b>フォークリフト荷役技能検定</b> 8月21日、10月16日 <b>創立60周年記念</b> <b>第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会</b> きゅりあん(東京都品川区) 10月28日 <b>年末・年始労働災害防止強調運動</b> 12月1日～令和7年1月31日	<b>春の全国交通安全運動</b> ：4月6日～4月15日 <b>交通事故死ゼロを目指す日</b> 4月10日、9月30日 <b>STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン</b> 5月1日～9月30日 (準備期間：4月/重点取組月間：7月) <b>国民安全の日</b> ：7月1日 <b>全国安全週間</b> ：7月1日～7月7日 (準備期間：6月1日～6月30日) <b>フォークリフト安全の日</b> ：7月3日 <b>秋の全国交通安全運動</b> ：9月21日～9月30日 <b>全国労働衛生週間</b> ：10月1日～10月7日 (準備期間：9月1日～9月30日)

## 新連載「トラックドライバー 健康管理のポイント」が始まります！

5月号から、トラックドライバー(以下「ドライバー」という。)が日々の健康管理を行う上で重要かつ特徴的な睡眠、食事などについて、産業現場で保健指導を担当されている保健師に分かりやすく解説していただく、連載「トラックドライバー 健康管理のポイント」を掲載します。

厚生労働省から公表されている令和4年度の「過労死等の労災補償状況」をみると、道路貨物運送業における脳・心臓疾患による労災請求件数は、133件と前年比9件増加し、労災認定件数は、50件と前年比6件減少はしましたが、いずれも全業種中最多となっています。しかも、対象者のほとんどがドライバーです。

また、令和4年の定期健康診断有所見率は道路貨物運送業66.4%、陸上貨物取扱業60.9%と全産業平均（58.3%）を上回っています。

このため、経営トップは、長時間労働対策の徹底に加え、基礎疾患を有するドライバー及び高年齢ドライバーへの健康配慮が必要です。また、ドライバー自身も、自らの健康を保持管理する意識を持つことが重要です。

次号からの新連載記事をきっかけに、ドライバーや自分自身の健康を見つめ直しましょう！

### 【「トラックドライバー 健康管理のポイント」連載開始に当たって】

#### 椎葉 倫代 保健師・労働衛生コンサルタント

働くこと、働く現場、そして働く人に興味があり、働く人が健康で安心して働き続けられるように、保健師は何ができるかを今も模索しています。食事・運動・睡眠・ストレスへの対処だけでなく、働く環境、働き方、健康状態、生活環境、人間関係、そしてご本人の思いなどを総合的に考慮し、健康課題の解決に取り組むことを重視しています。

同時に、少子高齢化が進む中、保健師業界も人材育成が喫緊の課題であり、保健師の人材育成活動にも取り組んでいます。

食えること、飲むことが大好きで、自らの人体実験を通じ減量の大変さを痛感しています。みなさんと一緒に考え、実践していければと思っています。





災害事例  
と  
その対策

## ロールボックスパレットの使用は 職場の安全意識が大事!!



ロールボックスパレット（以下「RBP」という。）は、荷崩れや荷物の損傷を防いで移動できるほか、商品棚としても使用することができるため、物流の効率化や作業者の負担軽減に貢献する便利な存在で、多くの職場で活用されています。

しかし、取扱中などに手足を負傷するなどの事故が多く、近年ではRBPがかかわった重篤な労働災害も発生しています。特に、作業の経験が1年未満の作業等に不慣れな労働者が多く占めている状況にあります。

1 事業の種類：一般貨物自動車運送業  
（従業員数 約100人）

2 発生月時：1月 午前9時過ぎ

3 発生場所：自社構内

4 被災者：配送スタッフ

60歳 女性

経験年数 約3か月

5 傷病の程度：32日

6 災害発生状況

- (1) 被災労働者は、自社のターミナル内の区画された仕訳・配送場所で、荷主先から運ばれてきた商品等を他のスタッフ10数名とともに、配送先ごとのリストに基づいて仕分け作業を開始した。
- (2) 作業を開始してから約一時間後、仕分場所のスペースが手狭になってきたため、商品を入れたプラスチックコンテナなどをRBP（四輪型 幅1.1m、奥行0.8m、高さ1.7m）に載せて、プラットホームに駐車したバン車（地域別に配車）まで運搬を行うこととなった。
- (3) 被災労働者は、仕分けした商品等のなかで、特に重い飲料水の入ったプラスチックコンテナ10個前後（重さ約150kg）をRBPに積み、線引きされた通路内（幅1.2m）を一人で押しながら移動していた。
- (4) 途中、通路右側の作業エリア内のRBPの仮置き場付近を通過しようとしたところ、

押していたRBPと接触しそうになり、咄嗟に方向を変えて避けようとした際、過度の負荷が加わり、両手首に痛みを発症して被災した。

### 7 推定される災害の原因と問題点

- (1) ターミナルには約100名の労働者が所属しており、法定の各級管理者は選任されていたが、数年前からは職場の安全点検などの安全活動は形骸化していたこと。
- (2) また、新規採用者や配置換え者への安全教育は、年度当初、担当部署で計画はされていたものの、実施体制が十分に整わなかったため、一部の教育内容が不十分な状況でそれぞれの作業に従事させていたこと。
- (3) RBPの取扱いについては、一般的な作業手順書は示されていたが、各作業場の実態に応じた作業手順は作成されておらず、労働者各自の判断に委ねられていたこと。
- (4) 被災労働者は、RBPの移動に際して、通路内に障害物等は無かったことから、移動の途中、前方及び周囲の状況を十分に把握しないまま、減速などはせずに、RBPを押して移動していたこと。

### 8 再発防止対策

RBPの使用については、作業時間の長短等にかかわらず、日頃から、次に掲げる事項も含めた安全対策が確実に行われることが必要です。

- (1) RBPの使用は、他の荷役作業と同様に現場の状況に即した作業手順を定め、直接携わる労働者以外の者も含め、実技も含めた効果的な安全教育を推進する。
- (2) 職場の安全点検等で、RBPの作業手順の順守状況を確認し、改善等を要するときは、速やかに手順書の見直しを図る。
- (3) RBPの移動経路において、接触の危険性がある箇所には「減速」の表示等で注意を喚起する。なお、移動経路は荷の種類、RBPの大きさ等により見直しを図る。

## 【陸災防会員事業場向けサービス】

中小規模事業場

# 個別サポート事業

費用は  
**無料**です！

### ご利用ください！

こんなお悩みはありませんか？

物損事故、労災  
事故が発生した

職員の安全  
マインドを高めたい

安全管理体制を  
整備したい

知識・経験豊富な安全衛生の専門家が事業場にお伺いし、作業現場や作業の問題点を明らかにして、事故防止に向けたアドバイスを行います。また、フォローアップとして、社員教育を行うことも可能です。



#### 費用

無料（厚生労働省補助事業のため）

#### 対象

陸災防会員事業場（労働者数概ね100人未満）

#### 内容

現場診断（2時間程度）  
安全衛生管理に関するアドバイス  
フォローアップ教育の実施 等

#### 実施者

陸災防安全管理士等

お問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

技術管理部 技術課

TEL

03-3455-3857

URL

<http://www.rikusai.or.jp/>



## 陸運事業場安全衛生水準向上支援 中小事業場個別サポート事業の流れ

この事業は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）が会員事業場に安全衛生に詳しい専門家を派遣して、次の(1)及び(2)の安全衛生水準向上のためのサポートを行うものです。

### 実施事項

#### (1) 現場サポート

##### ① 現場確認及び助言

専門家が事業場を訪問し、事業場が事前に実施した「職場の安全衛生自主点検表」のチェックを基に現場の確認を行い、事業場の安全衛生管理状況に関する現状把握及び安全衛生管理に関する助言を行います。（所要時間は2～3時間程度です。）



##### ② 現場確認結果報告

事業場が自主的な安全衛生活動の推進を継続できるよう、現場確認の結果を踏まえたその後の取組についての助言等を記載した「現場確認結果報告書」をお届けします。

#### (2) フォローアップ

##### ① 事業場の希望に応じ、事業者、管理監督者又は従業員に対する安全衛生研修を実施します。（1回のみ）

##### ② 概ね2～3か月後、「現場確認結果報告書」に基づく事業場の安全衛生管理活動の取組状況等をFAXにてご報告いただきます。



### 確認事項

- (1) 本事業は、事業場が自主的に安全衛生活動の推進を継続できるよう、その手法等についてアドバイスを行うものです。専門家が、事業場の安全衛生活動の推進を直接担うものではありません。
- (2) 現場確認は、専門家が助言に必要な情報を得るために、事業場の安全衛生管理の状況を確認させていただくものです。
- (3) 本事業は、陸災防が厚生労働省の補助事業を活用して無料で実施するものです。事業場の現場確認により得られた個別情報については、行政機関を含め第三者には一切公開いたしません。

## 業種別労働災害発生状況（令和5年速報値）

令和6年3月7日現在

死亡災害						
	令和5年1～12月 [速報値]		令和4年1～12月 [速報値]		対前年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	725	100.0	744	100.0	-19	-2.6
製造業	133	18.3	133	17.9	0	0.0
建設業	212	29.2	272	36.6	-60	-22.1
交通運輸事業	9	1.2	9	1.2	0	0.0
陸上貨物運送事業	106	14.6	86	11.6	20	23.3

死傷災害						
	令和5年1～12月 [速報値]		令和4年1～12月 [速報値]		対前年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	133,169	100.0	130,135	100.0	3,034	2.3
製造業	26,805	20.1	26,286	20.2	519	2.0
建設業	14,211	10.7	14,305	11.0	-94	-0.7
交通運輸事業	2,979	2.2	2,883	2.2	96	3.3
陸上貨物運送事業	16,021	12.0	16,323	12.5	-302	-1.9

### 事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和6年3月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
令和5年1～12月	106	25	2	3	5	5	9	47	0	10
令和4年1～12月	86	24	1	7	5	1	10	32	0	6
対前年増減	20	1	1	-4	0	4	-1	15	0	4

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

### 事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和6年3月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
令和5年1～12月	16,021	4,170	2,920	1,137	667	386	819	1,666	844	10	2,858	544
令和4年1～12月	16,323	4,239	2,878	1,216	757	446	884	1,719	783	10	2,873	518
対前年増減	-302	-69	42	-79	-90	-60	-65	-53	61	0	-15	26

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの

詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所：厚生労働省

#### [死亡災害]

死亡災害は106人となり、前年同月と比べて20人の増加となった。事故の型別で見ると、「交通事故（道路）」が47人（前年比+15人）と最も多く発生しており、死亡災害の44.3%（前年同月は37.2%）を占めている。

#### [死傷災害]

死傷災害は16,021人となり、前年同月と比べて302人の減少となった。事故の型別の状況を前年同月の状況と比較すると、死亡災害と同様に「交通事故（道路）」（+61人）が最も多く増加しており、次いで「転倒」（+42人）が増加している。一方で、「飛来・落下」（-90人）、「激突」（-79人）、「墜落・転落」（-69人）、「激突され」（-65人）、「崩壊・倒壊」（-60人）、「はさまれ・巻き込まれ」（-53人）は減少している。

## 陸運業 死亡災害の概要（令和5年）

令和6年3月7日現在  
陸災防調べ

災害発生月日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験期間	被災時の作業内容	災害の概要
5年 8月 26日	その他	起因物なし	男性	59	運転者	8ヶ月	ダンプ車のオイル交換	午後0時頃、被災者がダンプ車のオイル交換のため事業場車庫に向かったが、午後2時になっても事務所に戻ってこないことを心配した同僚が様子を見に行ったところ、車体の下で倒れている被災者を発見した。直近の時間外労働が月80時間程度であったもの。司法解剖の結果、死因は循環器系疾患（推定）である。
5年 4月 28日	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク	男性	58	貨物自動車運転者	21年	配達業務	自社車両を道路脇に停車し、配達先に伺おうとした際、荷物を間違えたことに気づきトラックに戻り、荷物を取り換えて再度配達先に伺おうとしたところ、停車車両の対面から来た車両に気づくのが遅く、轢かれてしまったもの。その際、約11m先まで転がり、頭部を強打した。
5年 1月 7日	その他	起因物なし	男性	51	貨物自動車運転者	3年		25t車による米袋の運送作業において、到着した倉庫内での人力による荷卸し作業中に、150袋を卸し休憩をしていたところ、心筋梗塞を発症し死亡した。

(注) 後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります。

## 【厚生労働省からのお知らせ】

## 4月は「再配達削減PR月間」です

再配達削減に  
ご協力を！！

アプリで



日時指定



多様な受取

2024年4月は  
再配達削減PR月間  
詳細はQRコードから

本年4月は再配達削減PR月間です。トラック運転者の長時間労働の原因の一端を担っている再配達を削減すべく、

- ・時間帯指定の活用（ゆとりある日時指定）
- ・各事業者の提供しているコミュニケーション・ツール等（メール・アプリ等）の活用
- ・コンビニ受取や駅の宅配ロッカー、置き配など、多様な受取方法の活用
- ・発送時に送付先の在宅時間を確認

といったことへの皆様のご理解とご協力をお願いします。

「再配達削減PR月間」特設ページ（国土交通省HP）

[https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/re\\_delivery\\_reduce\\_pr.html](https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/re_delivery_reduce_pr.html)

## 陸災防の動き

- 3月
- ・関東・甲信越ブロック支部長・事務局長会議 3月5日(火)
  - ・労働災害防止対策委員会 3月13日(水)
  - ・業務実績評価委員会 3月18日(月)
  - ・第23回理事会 3月21日(木)
  - ・安全管理士会議 3月27日(水)～28日(木)

## 業種別労働災害発生状況（令和6年速報値）

令和6年3月7日現在

死亡災害						
	令和6年1～2月 [速報値]		令和5年1～2月 [速報値]		対前年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	87	100.0	85	100.0	2	2.4
製造業	20	23.0	16	18.8	4	25.0
建設業	27	31.0	25	29.4	2	8.0
交通運輸事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
陸上貨物運送事業	13	14.9	17	20.0	-4	-23.5

死傷災害						
	令和6年1～2月 [速報値]		令和5年1～2月 [速報値]		対前年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	12,246	100.0	12,254	100.0	-8	-0.1
製造業	2,641	21.6	2,703	22.1	-62	-2.3
建設業	1,321	10.8	1,319	10.8	2	0.2
交通運輸事業	336	2.7	342	2.8	-6	-1.8
陸上貨物運送事業	1,632	13.3	1,632	13.3	0	0.0

### 事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和6年3月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
令和6年1～2月	13	3	0	1	0	1	3	4	0	1
令和5年1～2月	17	5	1	0	1	2	2	6	0	0
対前年増減	-4	-2	-1	1	-1	-1	1	-2	0	1

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

### 事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和6年3月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
令和6年1～2月	1,632	426	377	120	80	33	74	158	92	3	241	28
令和5年1～2月	1,632	412	450	118	52	40	83	150	66	1	235	25
対前年増減	0	14	-73	2	28	-7	-9	8	26	2	6	3

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの

詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所:厚生労働省

#### [死亡災害]

死亡災害は前年比4人減少の13人となった。

#### [死傷災害]

死傷災害は前年同数の1,632人となった。

## 陸運業 死亡災害の概要（令和6年）

令和6年3月7日現在  
陸災防調べ

災害発生日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験期間	被災時の作業内容	災害の概要
6年 2月 20日	交通事故(道路)	トラック	男性	47	貨物自動車運転者	6年	大型貨物自動車の運転	A県(荷積み)→B県(荷卸し)→C県(所属事業場)という行程での大型貨物自動車による長距離運行に従事。被災者はB県からC県へ帰るため高速道路を走行していたところ、自動車道本線の走行車線に停車していたトレーラーダンプに追突した。被災者は搬送先の病院で死亡が確認され、追突されたトレーラーダンプの運転者も病院に搬送されたが特段の負傷は無かった。追突されたトレーラーダンプは自動車道の本線に停車していたが緊急時の措置(発煙筒を焚くなど)は無し。
6年 2月 16日	墜落、転落	トラック	男性	52	貨物自動車運転者	10年	トラックの清掃	被災者が、パーキングエリアにおいて休息中、後方のカメラが汚損していたことから、カメラの汚れを拭き取るため、後方の左側扉を開けて、荷台上部に登っていた際、足を滑らせて、地上1.86mの地点から転落し、路面で左側頭部を強打し、脳挫傷により死亡したものの。
6年 2月 16日	交通事故(道路)	トラック	男性	42	貨物自動車運転者	8ヶ月	大型自動車の運転	被災者は事務所から15tの飼料運搬車を運転して一人で出発した。隣接県A市で牛の飼料を積み込み、同県B市にある牧場に向かう途中、県道からガードレールを破り、約5m墜落した積雪及び路面凍結により下り坂の左カーブを曲がり切れなかったものと推定。
6年 2月 13日	飛来、落下	荷姿の物	男性	55	貨物自動車運転者	35年	荷台上でチェーンレバーを使い荷締め	荷主の工場内で、被災者運転の10tトラックに製品の型枠用鋼板(長さ約5mの鉄筋トラス付きデッキプレート)の束を3列×3段に積んでいた。荷主側フォークリフト(以下FLと略、積卸しの構内下請会社の運転者で技能講習有)が最上段の束を位置調整する反対側の荷台上で、被災者がチェーンレバーを使い緊結中、最上段の束(約400kg)がFLに押し出され落下して当たり、共に地面に落ちた際に下敷きとなった。
6年 2月 9日	激突	その他の動力運搬機	男性	60	運転者	15年	ターレットトラックの運転	被災者自身がターレットトラックを運転して歩道上に駐車しようとしたところ、何らかの原因でハンドル操作を誤り、歩道横に停車していたトラックに激突し、ターレットトラック外に投げ出された。
6年 2月 6日	はさまれ、巻き込まれ	トラック	男性	63	積卸し作業	2ヶ月	サウキビの荷卸し	被災者は、糖業会社の敷地内で、サウキビの荷卸し作業をクレーン付きダンプトラック(最大積載量6.6t)で行っていた。当該トラックの荷台にサウキビが残っていたため、被災者が運転者に荷台を傾けるよう指示して荷台後方に回り込んだ際、車体側面まで開放された荷台後方扉が自重で閉まり、当該トラック後部と荷台後方扉の間に挟まれ、死亡したものの。当該トラックの荷台後方扉を車体側面にあるピンで固定していなかった。
6年 1月 30日	激突され	トラック	男性	53	その他の荷役作業	3年	荷卸しされた荷物の荷受け、仕分け作業	トラックバース内にトラックが2台停車しており、トラックAの運転手がトラックを発進させた際に、トラックBの運転手もトラックを発進しようとしていたため、トラックBに先発させるためトラックAを後進させたところ、トラックの後方部にいた被災者(派遣労働者)がトラックに激突された。被災者はプラットフォームとの間に腹部を強く挟まれ、病院に搬送されたが死亡が確認された。
6年 1月 11日	墜落、転落	トラック	男性	62	運転者	6年	荷役作業	地面からの高さ約3mの10tトラックの荷台の上で、他の労働者がフォークリフトで吊り上げたフレコンバックに入った米を、トラックの荷台に積み込む作業をしていたところ、バランスを崩し地面に墜落し死亡した。保護帽、要求性能墜落制止用器具を使用させるなどの措置は講じていなかった。
6年 1月 1日	はさまれ、巻き込まれ	人カクレーン等	男性	67	運転者	23年		トラックの運転手が自社の冷蔵倉庫にトラックをバックで着け、ロールボックスパレットに積んだ荷(冷蔵の唐揚げ材料等、合計の重量:約200kg)を卸していたところ、ロールボックスパレットが倒れ、下敷きとなった。

(注) 後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります。

安全ポスターのご案内

テールゲートリフター作業の安全チェックにご活用ください！



テールゲートリフターポスター

令和6年2月から特別教育が義務付けられました、テールゲートリフターによる積卸し作業時のチェック事項を示した安全ポスターを頒布中(価格297円(税込))です。

本ポスターをテールゲートリフターの安全な作業方法の周知にご活用ください！

品名：テールゲートリフターポスター

価格：297円（税込）

ご注文は次のURLからお願いいたします。

[http://rikusai.or.jp/health\\_and\\_safety/how\\_to\\_buy/](http://rikusai.or.jp/health_and_safety/how_to_buy/)

編集後記

令和6年度がスタートしました。今号掲載の事業計画でお示しした取組の一つ、「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」は6月から全国で順次開催予定です。今後本誌でも案内してまいりますので、安全衛生推進者、安全担当者等の皆様のご参加お待ちしております。

陸災防は事業計画の取組を通じ、会員事業場の労働災害防止活動を支援してまいります。今年度もよろしく申し上げます。

今月の表紙 チューリップ

球根から花が咲くチューリップは、種まきから開花まで約5年かかります。花が咲き終わっても球根を保管し、秋頃に植えると春に花を咲かせます。17世紀のオランダでは一つの球根で家を買うほど価格が高騰したこともあるチューリップは、現在でも世界中で愛されています。

陸運と安全衛生 2024年4月号 No.661

2024年4月10日発行

毎月1回10日発行

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2  
安全衛生総合会館内  
電話:03-3455-3857

(印刷物による年間購読料6,600円(税込・送料込み))